

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

(令和元年度 随意契約)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びに その所属する部署の名称及び 所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役 員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の 区分	国所管、郡 道府県所管 の区分	応札・応募 者数	
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(三郷)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	863,880 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(日立)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-0	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	995,018 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(成田)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,123,683 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(小山)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	907,200 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(秩父)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	981,305 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(富士)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,073,600 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(水戸(鉄塔))	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,006,305 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(野田)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,673,652 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(厚木)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,269,600 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(上尾)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	960,000 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(青海)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,091,400 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。
電波監視用施設の設置に伴う建物賃貸借(太田)	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	—		会計法29条の3第4項 電気通信設備を機能させるに唯一最適な場所であるため	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	960,000 円	—	—	—	—	—	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は、非公表とする。

生体情報と画像情報の機械学習による重症化予測モデルを組み込んだ医療用監視カメラの研究開発	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	公立大学法人横浜立大学 神奈川県横浜市金沢区瀬戸 22番2号	5020005005343	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	7,774,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
マイクロ波酸化ガリウムトランジスタの研究開発	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫北町四丁目2番1号	7012405000492	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	7,917,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
IoTデバイス認証基盤の構築と新AI手法による表情認識の医療介護への応用についての研究開発	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	一般社団法人セキュアIoTプラットフォーム協議会 東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ 石山森7-35階	3010405015655	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	7,319,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
IoTデバイス認証基盤の構築と新AI手法による表情認識の医療介護への応用についての研究開発	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	学校法人中央大学 東京都文京区春日1-13-27	4010105000221	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,600,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
マルチバイタル柔軟センサと多次元機械学習の連携による予測医療に向けたスマートネットワーク基盤の構築	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	国立大学法人横浜国立大学 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79番1号	6020005004971	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	9,048,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
マルチバイタル柔軟センサと多次元機械学習の連携による予測医療に向けたスマートネットワーク基盤の構築	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	公立大学法人横浜立大学 神奈川県横浜市金沢区瀬戸22番2号	5020005005343	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,495,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
未踏高周波分野への応用を目指した高Q値超伝導コイルの基盤技術の研究開発	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	国立大学法人山梨大学 山梨県甲府市武田四丁目4-37	9090005001670	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	9,737,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
眼球運動からのバイオフィードバック技術	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	国立大学法人筑波大学 茨城県つくば市天王台一丁目1番1	5050005005266	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	8,008,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-
生活支援ロボットのための言語・非言語情報に基づく音声言語理解および行動生成の研究開発	支出負担行為担当 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南 1-2-1	H31.4.1	国立研究開発法人情報通信研究機構 東京都小金井市貫北町四丁目2番1号	7012405000492	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種その他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	10,023,000 円	-	-	-	-	-	-	-	-

マイクロコム光源の高速光伝送システムへの適用に関する研究開発	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	学校法人慶應義塾 神奈川県横浜市港北区日吉三丁目14番1号	4010405001654	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,912,000 円	—	—	—	—	—	—	—
遠隔参加のための臨場感情情報提示技術の開発	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	公立大学法人首都大学東京 東京都八王子市南大沢一丁目1番地	6011105002701	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,886,000 円	—	—	—	—	—	—	—
遠隔触診に向けたハプティックローブの開発研究	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 神奈川県海老名市下今泉705番地の1	1021005010931	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,080,000 円	—	—	—	—	—	—	—
セマンティクス抽出と因果解析によるネットワーク障害対応支援に関する研究	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 東京都立川市緑町10番3号	1012805001385	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,574,000 円	—	—	—	—	—	—	—
マイクロ波OTマンモグラフィの研究開発	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	学校法人日本大学 理工学部理工学研究所 東京都千代田区神田駿河台一丁目8番14号	5010005002382	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	1,950,000 円	—	—	—	—	—	—	—
10cm立方の超小型通信衛星実現に向けた高速ビーム制御無線機の研究開発	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	国立大学法人東京工業大学 東京都目黒区大岡山 二丁目12番1号	9013205001282	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,899,000 円	—	—	—	—	—	—	—
水中光無線通信技術による水中/海中モニタリング向けIoTアプリケーションプラットフォームのフィージビリティについての研究開発	支出負担行為担当官 黒瀬 泰平 関東総合通信局 東京都千代田区九段南1-2-1	R1.6.5	株式会社トリマトイス 千葉県市川市南八幡四丁目2番5号	9040001030892	会計法29条の3第4項 本契約は、戦略的情報通信研究開発推進制度において、広く一般の研究者等を対象に研究課題を募った中から外部の専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発についてその実施機関と随意契約を行ったものである	同種の他の契約の予定価格を類推される恐れがあるため公表しない	2,613,000 円	—	—	—	—	—	—	—